日本共産党・平野ふみかつの議会報告

許せません。公金の横流し!!

暴力団に3000万円、市長の支援者・水永に1億円

市長はみずから **全容を明らかにすべき**

報道によると、
暴力団組長には、毎月100万円、**総額3,000万円**、**水永被告**には、労働組合顧問料として平成21年度に月100万円、リース料名目で平成22年度は月230万円、平成23～24年度は月300万円、**総額約1億円**が横流しされていました。

ゴミ焼却の仕事を委託していた会社から、不正な横流しを受けていた容疑で、暴力団組長・北野晴彦や浜田市長の古くからの支援者・水永弘行が逮捕・起訴されています。

別府市政はじまって以来、最悪の不祥事であり、浜田市長はみずから、事件の全容を市民に説明すべきです。

なぜ、こんなことになったのでしょうか？

共産党議員団などの反対を押し切って、

浜田博管理者が「別府環境」という会社と随意契約をしたからです。

◆ゴミ焼却の仕事は長い間、三菱系列の『九州重環』という会社に委託していました。平成21年3月、突然、水永被告や暴力団組長の指導で、『九州重環』に労働組合が結成されました。

◆1年後の平成22年2月、労働組合役員が取締役になり、『別府環境エンジニアリング』という会社が設立されました。同時に『九州重環』は3月末で委託を返上し『別府環境』に仕事を引き継ぐと通告してきたのです。

◆同年3月には労働組合は解散。結局、組合の結成は、『九州重環』から『別府環境』が仕事を乗っ取るためだったのです。

◆4月以降の委託先の募集要綱には「2年以上の実績」が条件でした。ところが浜田博管理者は、共産党などの反対を押し切って、２ケ月前に設立されたばかりの『別府環境』と「特例」として随意契約をしたのです。これが間違いの始まりでした。

日本共産党議員団・議会報告

げんきニュース

市議会議員　平野文活　えんど久子

2013年3月29日

別府市石垣西8-2-31
TEL 22-6576

NO,５４７

議会はなぜ、真相解明にフタをしたのか？

【100 条調査権の発動】に反対した

自民、公明、社民

２月１９日に開かれた「広域議会」で、日本共産党は緊急動議で**「地方自治法百条にもとづく調査権の発動」**を提案しました。ところが広域議会は反対多数で否決しました。別府市議会から広域議会に選出されている議員では、**自民党、公明党、社民党**の議員が反対したのです。

市民の税金が暴力団に流れていた。一緒になって利権をあさっていたのは「市長の側近」をなのる男だった。・・・

別府市政はじまって以来の不祥事が明らかになったにもかかわらず、議会が調査もしないとは、市民の代表として、行政をチェックすべき議会の責任を放棄したものです。

100 条調査権とは

地方自治法 100 条に基づく議会の調査権で、国会での証人喚問と同じように、必要な証人を呼ぶことができ、偽証すれば罪に問われます。

捜査中の事件でも調査対象にできます。

《水永弘行被告と別府市政との関わり》

◆2007 年 6～8 月、水永が「浜田市長から業者の選定を任されている」としてメンテナンス会社から 500 万円、警備会社から 300 万円の「紹介料」を受け取ったという疑惑。

◇平成 2011 年 3 月議会で当時の長野市議が、水永が業者と交わした『覚書』を示して追及。

◇同じ議会で平野市議が「古い支持者なら本人に確認すべき」と質問したのに対して、市長は「本人に問い合わせたが、そういうことは一切ないとのことでした」と答弁していた。

◆2008 年、スパランドの土地買収にからむ詐欺で、2人の被害者から、合わせて 1,311 万円をだまし取る。

◇逮捕後の記者会見（2013 年 1 月 17 日）でも、「彼（水永容疑者）がそんなことをするとは信じられない」と擁護する発言をしていた。

◆2009～10 年、暴力団とともに藤ケ谷清掃センターの焼却業務に食い込み、巨額の利権を手にする。

◇浜田市長は、水永らが逮捕された翌日（2013 年 2 月 7 日）のコメントで、「事件の内容は一切承知していないが、結果には責任を感じている」と述べる一方で、「（別府環境との契約は）副管理者にも諮っており、私個人で突っ走って決めたわけではない」と発言。

★こうした経過を見ると、水永は浜田市政の誕生とともに暗躍してきたことは明らかです。警察まかせにせず、市長みずから事件の全容を市民に説明すべきです。